

# 船橋地区保護司会 更生保護サポートセンター

平成 27年 12月1日開設

- 開所日 月曜 ~ 金曜  
AM 9:30 ~ PM 16:30
- 保護観察官の定期駐在もあります！

交通機関：最寄駅 JR 船橋駅  
南口徒歩10分



事務室併用の会議室(15人)



船橋市役所分庁舎入口



事務室



面接室

## 【活動内容】 地域のチカラで再犯防止！



1. 更生保護活動にて関係機関、団体と地域の自治会・学校との連携、定期駐在での面接場所、活動の拠点として作業などミニ集会で活用。また、就労支援として協力雇用主会との連絡場所（企業紹介）薬物乱用防止キャンペーンなど地域の情報発信拠点。 現在：保護司70名（定員：91名）
2. 地域のご相談窓口として企画調整保護司在席、更生保護女性会・船橋地区雇用主会・船橋市スポーツと健康を推進する会・「社会を明るくする運動」保護司会事務局その他協力団体等。
3. 保護司会運営会議・専門部会議（総務部・会計・研修・広報）各分会役員会・分会処遇会議・社明推進会議・サポセン運営会議・更生保護女性会役員会・就労支援促進部会・サポセンだより編集会議。

☆多事業：「社会を明るくする運動」強調月間7月・「講演と音楽の集い」7月上旬  
啓発活動：・「社明パレード」ジョイ&スポーツ・10月上旬「スポーツの祭典」・11月上旬農水産祭り

<連絡先> 総務部 事務局 funabashi-saposen@m01.tialink.net  
〒273-8504 船橋市湊町2-1-4 船橋市役所分庁舎 2階  
電話 047-440-8450 FAX 047-440-8457